
プロジェクト 企業結合（ステップ2）

項目 公開草案に対するコメントへの対応

I. 検討の経緯

1. 平成 25 年 1 月に企業会計基準公開草案第 49 号「企業結合に関する会計基準（案）」及び関連する他の会計基準等の改正案を公表した。公開草案に対するコメントを平成 25 年 3 月 15 日に締切り、公開草案に寄せられたコメントを分析し対応案の検討を行っている。

II. 検討を行っている主な論点

2. コメントの重要性等を勘案し、委員会及び専門委員会においては、以下の論点を中心に検討を行うこととしている（以下の括弧内は検討を実施した委員会及び専門委員会の回次）。
 - (1) 総論
 - ✓ 連結財務諸表作成についての基本的な考え方の明示について
 - (2) 支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動に関する論点
 - ✓ 資本剰余金がマイナスとなった場合の取扱い（第 265・266 回委員会、第 86・87 回専門委員会）
 - ✓ 子会社株式を一部売却した場合等に生じた法人税等の取扱い（第 265 回委員会、第 86・88 回専門委員会）
 - ✓ 非連結子会社及び関連会社における持分法の取扱い（第 265・266 回委員会、第 86・87 回専門委員会）
 - ✓ 非支配株主との取引に係る個別財務諸表上の取扱い（第 86 回専門委員会）
 - ✓ 売却した子会社株式に対するのれんの未償却分の取扱い（第 87 回専門委員会）
 - (3) 取得関連費用に関連する論点
 - ✓ 非連結子会社及び関連会社における持分法の取扱い（第 266 回委員会、第 87 回専門委員会）
 - ✓ 子会社株式を追加取得する際に発生した関連費用の取扱い（第 266 回委員会、第 87 回専門委員会）
 - (4) 経過措置及び適用時期
 - ✓ 遡及適用の可否及び遡及適用の方法（第 266 回委員会、第 87 回専門委員会）

III. 本日検討を行う論点

3. 本日は、以下の論点に関して検討を行う。
 - (1) 注記事項に関する論点・・・・・・・・・・・・・・・・審議事項(6)-2
 - ✓ 取得関連費用の注記

- ✓ 暫定的な会計処理の見直しの内容の注記
 - ✓ 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動表の注記
 - ✓ 会計方針の変更による影響額の注記
- (2) 適用時期及び経過措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・審議事項(6)-3
- ✓ 適用時期（連結会計基準案第39項に定める表示方法に係る事項）¹
4. 次回以降の委員会及び専門委員会では、主に以下の論点に関する検討及び文案の検討を行う予定である。
- (1) 総論
- ✓ 連結財務諸表作成についての基本的な考え方の明示について
- (2) 支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動に関する論点
- ✓ 非支配株主との取引に係る個別財務諸表上の取扱い

以 上

¹ 企業結合専門委員会では未検討。